

## 第1章 第3次計画の策定に当たって

### 1. 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。

読書をすることにより、子どもたちは今までとは違った未知の世界を知り、「読書による体験」を通して想像力を育み、自分なりの考えを持つことを体験します。そして、その体験によって視野を広げ、自分の考え方や判断力を培い、豊かな感情や心を育てていきます。

また、読書は自己実現を図っていくことの手助けもしてくれます。子どもが多くの情報や知識を得て、様々な人々の生き方にふれることで、将来の夢や希望に心をときめかせるなどの喜びを感じとることができます。

さらには、子ども自身が正しい判断力を身に付け、命の大切さを感じとり、思いやりの心と生きる喜びを見出す「読書活動」には、子どもの成長に欠くことのできない重要な働きがあると言われています。この健全な成長を支えるためにも、子どもの読書活動を社会全体で積極的に推進していく必要があります。

### 2. 計画策定の背景

近年の情報通信技術の発達により、子どもの読書活動を取り巻く環境は大きく変化をしています。スマートフォンやタブレット端末等により、デジタル情報へのアクセスが簡単になり利便性が増した反面、コンピューターゲームやインターネット等の利用時間が増えたことによる、子どもの読書離れが懸念されています。

平成27年度の全国学力・学習状況調査において東温市は、小・中学校ともに読書が好きという割合が全国平均よりも高くなっていますが、本を読んだり借りたりするために、学校図書館や図書館によく行くという割合は低く、平日の読書が30分以上の割合は小学校で約30%、中学校で約38%という結果が出ました。

この結果から、東温市の子どもたちが図書館にもっと足を運ぶようにするためにも、読書活動を促す取組にさらに力を入れ、読書へ誘う細かい心くばりを行うことが大切であると考えます。

また、成長の早い段階から読書習慣を身に付けるために、子どもたちにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、地域社会全体での連携した取組が必要だと言えます。

### 3. 国の動向

平成11年8月、国は読書のもつ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動について国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。

また、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、その中で子ども読書活動の推進に関しての基本的な理念と行動内容を定め、国と地

方自治体の責務を明らかにしています。

その翌年には同法に基づく「子どもの読書活動に関する基本的な計画（第1次基本計画）」が策定され、あらゆる機会とあらゆる場所において読書活動を行うことができるよう、総合的に読書環境の整備を推進することを求めています。

その後、「文字・活字文化振興法（平成17年）」の施行や、「教育基本法の改正（平成18年）」「学校教育法の改正（平成19年）」などにより、子どもの読書活動に関連する法整備が進められ、それまでの成果や課題を整理・検討した上で、平成20年3月に第2次計画を、平成25年5月には第3次計画を策定・公表しています。

#### 4. 県の動向

愛媛県においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、平成16年3月に「愛媛県子ども読書活動推進計画」（第1次計画）、平成21年3月には第2次計画を策定・公表しました。

続いて第2次計画の取組・成果や課題を踏まえた「愛媛県子ども読書活動推進計画」（第3次）を平成26年3月に策定し、子どもの読書活動環境の充実に向けて、施策の方向性や取組を示しています。

## 第2章 第2次計画における取組・成果及び課題

### 1. 取組・成果と課題

児童館や幼稚園・保育所（園）等の関係機関における蔵書数を充実させ、様々なおはなし会の実施、特集展示による良書の紹介等を行うことにより、子どもたちが読書に親しむ機会を増やし、読書環境づくりを進めました。

また、子どもたちを取り巻く大人たちに理解と関心を深めてもらうために、おはなしや読み聞かせに関する研修会、保護者に対する講座の開催、ブックリストの配布等を行い、子どもの読書活動の意義の普及・啓発を推進し、人的環境の充実を図りました。

#### (1) 市立図書館

##### ① 取組・成果

数値目標の項目	平成22年度末実績	平成28年度末目標値	平成28年度末見込値	達成率
市立図書館における子ども(小学生以下)一人当たりの貸出冊数	3.6冊	4.0冊	3.6冊	90.0%

市立図書館では、図書の専門家（司書）を本館・川内分館に常時3名配置し、子どもの読書相談に対応できるようにしました。

また、子ども向けのイベントとして、本館・川内分館の両会場で開催している「子ども読書の日フェスティバル」や、「おばけ大会」も継続して行われており、これらのイベントを通じて市立図書館への来館の機会を増やし、読書活動の周知に努めました。

さらに、学校との連携強化の取組として、学校に図書の団体貸出を行い、調べ学習の支援に努めるほか、司書による出前講座（図書の修理や装備の講習など）を行いました。また、校外学習での図書館見学による利用案内や、職場体験の受入れを積極的に行っています。

「おはなし会」を運営するおはなしボランティアに対して、技術・技能の向上を目的とした研修会を、平成20年1月より継続して開催しています。

障がいのある子どもたちへの取組としては、平成26年度にエレベーターを車椅子対応に改修したほか、点字絵本や大型絵本を購入するなど、資料の充実を図りました。

##### ② 課題

市内にある小・中・高等学校の学校図書館と、市立図書館との情報の共有が図れておらず、資料の相互的な有効活用が行えていません。市立図書館は、市の学習・情報センターとして、学校図書館の整備・運営の支援や、司書教諭との情報交換を積極的に行う必要があります。

図書館では、10代の若者に向けたYA（ヤングアダルト）コーナーを設けてい

ますが、勉強のための来館者は多いものの、読書推進につながっていると言いがたいのが現状です。本に興味をもって手にとって読みたくなるような魅力ある企画・展示などの働きかけが必要と言えます。

子ども向けのイベントについては定期的に開催していますが、子どもたちが図書館に来館するきっかけとなる、より魅力的なイベントにしていく工夫や見直しが必要です。

また、おはなしボランティアの人数も減少傾向にあり、新しいボランティアの育成も必要です。

## (2) 学校図書館

### ① 取組・成果

数値目標の項目	平成22年度末実績	平成28年度末目標値	平成28年度末見込値	達成率
学校図書館の児童・生徒一人当たりの図書の数	27.2冊	38.7冊	36.0冊	93.0%

学校図書館に常駐する先生はいませんが、利用する学級の担任が指導をしたり、図書の副主任がアドバイスをしたりしています。そのほか、図書委員が当番制で、朝の時間や休み時間にも図書館を開館するほか、学級文庫にも貸出を行い、読書環境の充実を図っています。

また、学習内容や行事に関連付けたコーナーを作ったり、同じ作家やテーマの本を読む機会をとるなど、授業時間中の読書活動に広がりを持たせるよう工夫をしています。

「朝読書」は、市内の小・中・高等学校で継続して実施しており、さらにボランティアによる読み聞かせを行っている学校もあります。

### ② 課題

読書活動調査結果から、学校図書館への来館者が固定化してきており、週に一度も利用しないという子どもたちがまだまだ数多くいる実態が見えてきます。学校図書館へ行きたいと思える魅力的なものとするための環境づくり、及び読書に親しみのない子どもたちに向けた取組が必要です。

また、常駐の先生（支援員）がいないため、学校図書館を利用する際に子どもたちに対して十分な図書館サービスが提供できていないほか、図書活動の活性化を図りにくいという点が挙げられ、専門的知識を持った支援員の配置など体制整備が必要です。

図書館資料・設備については、資料の傷みがひどいほか、古すぎて時代に合わないものが多くあり、図書館内や書庫が利用できない資料でいっぱいになってきています。学校図書館が学習・情報センターの役割を果たすためには、資料の計画的充実及び適正な廃棄等の処理が必要となっています。

### (3) 家庭・地域

#### ① 取組・成果

おはなしボランティアの協力により、市立図書館において月4回のおはなし会を開催しているほか、市内の幼稚園・保育所(園)・児童館等においても定期的に開催されており、チラシや広報誌などで参加を呼びかけています。

また、おはなしボランティアグループ「おはなしウーフ」により、病院に入院している子どもたちや特別支援学校の子どもの読み聞かせを行っています。

幼児から就学前までの発達段階に合わせた絵本を紹介したブックリスト「えほん de あそび」を作成し、乳児検診等で配布しています。

#### ② 課題

今回実施した読書活動調査の結果では、読書好きの割合が低下し、読書嫌いが増えつつあるという現状が見えてきます。家庭(保護者)からの働きかけは好転してきていますが、本を読む時間が短くなっているほか、多読者の数も減少しており、自主的な読書意欲の低下が見られます。

子どもたちに読書を習慣付けるため、周囲の大人が読書に親しみ、本に親しむ環境をつくり、「読書の楽しさ」を体験させることで、読書意欲の向上を図ることが必要です。

### (4) 幼稚園・保育所(園)

#### ① 取組・成果

先生による読み聞かせの実施や、おはなしボランティアによる「おはなし会」を開催しているほか、クラス(保育室)の中やホットスペース(廊下や玄関ロビーなど)に本棚スペースをつくり、子どもたちの目にふれる場所、手の届く場所に本を展示しています。

また、幼稚園には移動図書館車(かぼちゃん号)が巡回し、いろいろな種類の本に出合う機会を増やしているほか、上林保育所・拝志保育所では、県立図書館の団体貸出を利用して、幼児の読み聞かせに活用しています。

保護者への読み聞かせの啓発として、寝る前の読み聞かせをお願いするほか、保護者による読み聞かせグループのあることをお知らせしています。

#### ② 課題

今回の読書活動調査では、前回よりも家庭での読書時間が30分以下という回答が81.2%となっており、前回に比べて4.1%増加しています。家庭で絵本に親しむ時間が増えるように、保育士や教諭が読書指導や図書館の利用指導を学び、保護者に対して読み聞かせの方法や大切さについて一層の啓発をしていく必要があります。

また、幼稚園・保育所(園)には、親子で落ち着いて絵本を読めるスペースがないほか、子どもたちの年齢に応じた絵本が充分とは言えず、おすすめの絵本を家庭に貸出する体制も整っていないのが現状です。

## (5) 児童福祉関係機関

### ① 取組・成果

東温市地域子育て支援センターでは、平成19年8月から「ブックスタート事業」を実施しており、7か月児教室時に絵本のプレゼントをしています。平成21年度からは、教室に参加できなかった方にも、家庭を訪問をして絵本を届けています。

そのほか、「あおぞら広場・赤ちゃん広場」など、親子で参加できる機会を提供して読み聞かせを行い、その大切さや方法などについて紹介しています。

ファミリー・サポート・センターとうおんでは、平成21年2月から会員のつどい「ファミサポ広場」を開催するほか、地域子育て支援センターと共同で、「子育てサポート・親子遊びのひろば」を開催し、読み聞かせの大切さや方法などを紹介しています。

また、市内にある3つの児童館では、おはなしボランティアによる「おはなし会」を定期的で開催しており、館内図書室の蔵書数も年々増加しています。

### ② 課題

読書活動調査によると、家庭で本を「全く読まない」、「年に数回」と回答した方が3.6%おり、1冊も読んでいない家庭が5%弱あります。

あまり読書に親しみのない子どもたちに、本は楽しいものだということを実感してもらうための働きかけ、及び保護者に読み聞かせの大切さを伝えるための取組が必要です。

## 第3章 第3次計画の基本的な考え方

### 1. 計画の目的

この計画は、「第2次計画」に引き続き、東温市の全ての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書ができるよう、地域と行政が連携して子どもの読書環境の充実を図っていくことを目的とします。

### 2. 計画の対象

この計画は、0歳から18歳までの子どもを対象とします。

### 3. 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

## 第4章 子どもの読書活動推進のための取組

### 1. 家庭・地域

家庭は、子どもの生活の基本の場です。家庭での語りかけや読み聞かせによる親子のふれあいは、子どもの心の成長に良い影響を与え、読書活動の基礎ともなります。そして身に付いた読書習慣は、子どもたちの人生を豊かにし、生涯を通じての楽しみとなるものです。

地域にある身近な施設の図書コーナーは、子どもたちが学校以外で本に出合う場所であり、自由な読書活動の場となっています。これらの施設は、運営方法や利用状況による特色を生かした図書サービスを行っており、読書の魅力を紹介しています。今後も、子どもたちが自然と本に親しめる読書環境の整備に努めます。

#### (1) 「おはなし会」の充実と参加の呼びかけ

子どもたちへの読み聞かせには、図書館や児童館、幼稚園や保育所(園)などで行われている「おはなし会」の役割は欠かせません。今後も、親子で参加してふれあえる「おはなし会」を魅力的なものとし、多くの機会を提供するように努めるとともに、おはなしボランティアや活動グループを支援して内容の充実を図ります。

また、多くの親子に「おはなし会」に参加してもらうため、チラシや広報誌、図書館だより等によるPRに努めます。

#### (2) ブックリストの活用

図書館では、乳幼児から就学前までの発達段階に合わせた絵本を選定したブックリスト「えほん de あそぼ」を7か月児教室時に保護者に配布し、図書情報を提供することで、家庭での読書活動を推進しています。今後も、子どもたちの発達段階に見合った絵本等を選定し、リストアップした冊子の活用を進めていきます。

また、YA世代を対象としたブックリストの作成・配布を行い、活用を進めてい

きます。

### (3) 子ども読書の日・読書週間の取組

4月23日は、「子ども読書の日」<sup>※1</sup>（「子どもの読書活動の推進に関する法律」平成13年12月施行）として制定されています。その日に合わせて、法律の趣旨に沿った様々な行事を開催し、子どもの読書活動推進のための積極的な取組を行います。

また、「こどもの読書週間」や「秋の読書週間」は本とのふれあいを再認識する絶好の機会であるため、今後も引き続いて啓発活動を推進していきます。

※1 「子ども読書の日」…法律に基づき制定され、国や地方公共団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施するよう求めている。

### (4) 「家読（うちどく）」<sup>※2</sup>への取組

子どもが読書習慣を身に付けるためには、家庭での読書環境を整えることが大切です。周囲の大人が普段から読書に親しみ、本に親しむ姿勢を示すことは、読書への興味を引き出し、その素晴らしさを教えるきっかけになります。

また、家庭での読書習慣の定着は、スマートフォンやコンピューターゲームなど電子メディアへの過度な関わりを軽減し、生活習慣を整えることにもつながります。

「家読」は、読書を通して家族間のコミュニケーションを深める運動です。この「家読」を推進することにより、家庭での読書環境が整備されるよう啓発に努めます。

※2 「家読」…2006年(株)トーハンが提唱し始めた読書運動。本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで感想を語り合うなどを勧めている。

### (5) 社会的弱者への取組

おはなしボランティアグループ「おはなしウーフ」では、病院に入院している子どもたちや特別支援学校の子どものたちと交流を図っています。子どもたちの体調に合わせた読み聞かせを行っており、子どもたちの生活にうるおいがもてるように努めています。今後もこの活動は続けていきます。

## 2. 幼稚園・保育所（園）

幼稚園・保育所（園）は、子どもたちが早い時期から本と出会う場所になるため、子どもたちが身近に本とふれあう環境を整備し、絵本や物語などに親しむ機会を提供することが大切です。

そのために、幼稚園・保育所（園）では、子どもたちが絵本や物語などを楽しむ時間をつくり、年齢に応じたお話の読み聞かせを行い、本に親しむきっかけづくりをしています。そして、これらの読書活動は、子どもたちの心を育てていく大切なものとなるため、保護者にも積極的に働きかけていきます。

### (1) 読み聞かせの充実

幼稚園・保育所（園）では、保育士や教諭による絵本の読み聞かせや紙芝居を活動時間の中に積極的に取り入れ、おはなしの中に喜びや楽しさを見つけるための読書活動を行っています。その中で、保護者やおはなしボランティアによる読み聞か



せを実施しているところもあり、今後も継続して取り組んでいきます。

## (2) 図書の充実と展示の工夫

子どもの興味や関心を考えて、物語や自然に関する本などいろいろな本をそろえて、内容の充実を図っていきます。そのために、県立図書館や市立図書館から本を借り受けたり、移動図書館車（かぼちゃん号）の訪問などにより、いろいろな種類の本に出合う機会を広げていきます。

そして、クラス（保育室）の中やホットスペース（廊下や玄関ロビーなど）に本を並べ、子どもたちの目にふれる場所にできるだけ多くの本を展示できるよう配慮し、親子で落ち着いて本を読めるスペースを確保して、子どもたちの自発的な読書習慣や継続的な読書活動への態度を育てていきます。

## (3) 保護者への働きかけの充実

保護者が子どもの反応を見ながら行う読み聞かせは、子どもの読書習慣を身に付ける上でとても大切なことです。そのため、保護者に乳幼児期からの読み聞かせの大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方やブックリスト等の紹介をしていくとともに、保育士や教諭が読書指導や図書の利用指導を学ぶために、読み聞かせやブックトーク<sup>※3</sup>の研修会や講習会への積極的な参加を進めていきます。

また、市立図書館との連携を深め、保護者への読み聞かせの指導や読書活動の情報交換も行っています。

※3ブックトークとは、テーマに沿っていろいろな種類の本を紹介すること。

## 3. 学校

小・中学校では、子どもの成長に応じた読書活動を行うため、教職員が連携して、読書の楽しさを味わえるような指導の工夫や取組を一層充実させます。

さらに、子ども一人ひとりが生涯にわたって読書に親しみ、読書によって自らの生活を豊かにすることができるようにサポートし、子どもたちが自分の考えを広げたり深めたりする能力を高める環境を作ります。

### (1) 図書館にいつも先生がいる

それぞれの学校には司書教諭や学校図書館主任がいて、子どもたちが読みたいと思うような本や授業で必要な資料を集めています。専門的知識を持った図書館支援員を配置することにより、司書教諭や学校図書館主任が不在の時にも、子どもたちへの図書館サービスの充実を図ると共に、子どもたちが好きな時に図書館を利用できるよう努めます。

### (2) 図書資料の充実

子どもたちが興味や関心を持ち、読みたいと思う本や、各教科での調べ学習に役立つ本、「朝読書」用の本など図書の配架を進め、子どもたちの多様なニーズに応えられるようにしていきます。そして、図書館が学習・情報センターとしての機能

を果たせるよう、図書資料の計画的入れ替えで蔵書の充実を図り、魅力ある学校図書館の整備を進めます。

また、子どもたちがいろいろな本と出会えるように、市立図書館の団体貸出や移動図書館車（かぼちゃん号）の利用なども充実させていきます。

### （３）学校図書館の環境整備

子どもにとって「行きたい図書館」「居心地のよい図書館」を目指して、発達段階や障がいに応じた利用しやすい室内空間を作るため、市立図書館や他校との情報交換を密にして、図書館の図書の配架、レイアウト、紹介方法に工夫を凝らし、快適な読書環境づくりに努めます。

また、くつろぎながら読書を楽しんだり、学習の場として活用したり、集中して読書ができるなど、各学校の特色を生かした環境整備に努めます。

### （４）授業時間中の読書活動推進

学校の授業は、教科書などをもとに行われており、授業自体が読書の場になっていることがあります。並行読書<sup>※4</sup>や、授業に関連するブックトークなどを行うことにより、各教科の学習活動で図書の利用を増やしていくよう努めます。

また、総合的な学習の時間などは、調べ学習を通していろいろな図書にふれたり、読書をしたりする機会が多くなるため、授業の進め方についても工夫していきます。

※4 並行読書とは、教科書と関連させて本や文章を読むことを位置づける、指導上の工夫のこと。

### （５）「朝読書」の充実

市内の全ての小・中学校で、朝、授業の始まる前の10～15分間、全校一斉に読書の時間をとっており、子どもたちの自由で主体的な読書環境をつくっています。この「朝読書」の時間は、子どもたちがいろいろな本とふれあうよいきっかけとなっています。

また、「朝読書」から一日が始まるため、気持ちが落ち着き、授業に集中して取り組むことができます。「朝読書」は、子どもたちの集中力や想像力を高め、心を豊かにしていく活動として評価されていますので、今後も継続していきます。

### （６）休み時間中の読書活動推進

学校図書館は、休み時間や放課後などにも開館し、図書館支援員や図書館ボランティアの人がいて、いつでも子どもたちの読書相談に応じられるよう努めます。

また、昼休みなどを利用して、先生や図書館ボランティア、図書委員などによる紙芝居や絵本の読み聞かせを行います。

そのほか、各学級には学級文庫が設置されており、読みたい時にすぐ利用することができます。学級文庫は、ミニ図書館として子どもたちの関心が高い本や、授業でも参考になる本を多数揃えておき、いろいろな本が読めるように学級文庫の定期的な入れ替えを行っていきます。

## (7) 学校関係者への読書活動推進

読書が好きな子どもたちを育てるためには、学校の先生たちも読書の大切さについて考え、よりよい読書活動について学ばなければなりません。そこで、教職員を対象とした読み聞かせやブックトークの研修会への積極的な参加を促し、技能の取得・向上を図ります。

また、先生たちが自ら読書を行うことで、みんなで読書をする習慣を身に付けていきます。

## 4. 図書館

図書館は、本に関する様々なネットワークの中心としての役割を持ち、子どもたちが自由に利用し、必要な知識や資料の活用について情報提供ができる施設です。

また、子どもの読書活動の推進拠点として、子どもたちが多くのよい本と出会い、読書を楽しめる場所となるよう環境整備を総合的に行いながら、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

### (1) 本の専門家を増やし、子どもの読書相談に応えます

子どもたちが、読書や調べ学習で図書館を利用しようとしても、図書館に相談できる職員がいないと自分で考え、自分で調べるといった気持ちを失うことになるかもしれません。そのようなことにならないように市立図書館で働く職員が利用する人たちの質問や相談に、素早く適切に応えられるよう知識の向上に努めます。

また、職員がブックトーク・ストーリーテリング<sup>※5</sup>・読み聞かせなどの読書活動を子どもたちに勧める指導力の向上に努めます。さらに、子ども司書制度<sup>※6</sup>を取り入れ、読書の楽しさや面白さを友達や家族に伝え、本と人との結びつきを手助けするリーダーを養成していきたいと考えています。

※5ストーリーテリングとは、物語やお話を覚えて語って聞かせること。  
※6子ども司書制度とは、2009年に福島県矢祭町で子ども読書の街づくり事業の一環として考案されたもので、読書の面白さを学校や家庭に広めるリーダー役となってもらうために小中学生を「司書」として育成する試み

### (2) YA（ヤングアダルト）コーナーの充実

10代の若者向けの魅力ある蔵書構成を考え、この年代の興味に沿った図書の収集に努めるほか、進路（進学・就職）の参考になる資料の充実を図ります。

また、中高生のイベントボランティアや、自由に意見交換できるYAノートを設置するなど、YA世代を図書館に呼び込むための参加型サービスを充実させていきます。

さらに、学校図書館の選書への助言や情報提供、ブックリストの配布など、学校との情報交換を行い、図書館に来ることの少ないYA世代へ図書情報を発信することで、読書活動の活性化を推進します。

### (3) おはなしボランティアの育成・強化

おはなしボランティアの活動は、子どもの読書活動を進めていく上で重要な役割を果たしています。市内の各所で開催されている「おはなし会」も、おはなしボラ

ンティアの活躍がなければ成り立ちません。

これらの活動には幅広い知識や技能・技術が必要となるため、技術向上を目的とした研修会を開催して質の向上を図るとともに、家庭・学校・地域で活躍できるおはなしボランティアの育成に努めます。

#### (4) 子どもが集まるイベントの開催

子どもたちが図書館を利用するためには、図書館へ行きたくなるようなきっかけが必要です。図書館では、「子ども読書の日」や時節に合わせたイベント、おはなしボランティアによる定例おはなし会などにより、子どもたちに楽しく本と出合える機会を提供しています。

引き続き、様々な年代の子どもが楽しめるイベントの開催や、本に興味をもってもらうための展示に積極的に取り組み、読書への意欲や関心を高め、本に親しむ習慣を育てていきます。

#### (5) 障がいのある子どもたちへの取組

読むことが困難な子どもたちも豊かな読書活動を体験することができるように、大型絵本や活字の大きな本、点字本など障がいの状態に応じた資料の充実や読書環境の工夫を図っていきます。

また、点訳サークル「アスパラガス」や音声訳グループ「はなみずき」と連携して、著作権法の範囲で点字資料や録音資料の制作活動を支援していきます。

#### (6) 学校図書館との連携強化

子どもが楽しく読書ができるように、市立図書館と学校図書館が連携を深めていく必要があります。「調べ学習」用の本や授業内容と関連した本などの団体貸出を積極的に行うほか、ブックトークや読み聞かせなどの協力についても積極的に進めていきます。

さらに、図書館司書による出前講座（資料の装備や修理など）を開催したり、新着本や人気図書のリストを送付して情報提供を行ったり、図書館支援員を派遣して図書活動の支援をするなど、なお一層の連携強化に努めます。

### 5. 児童福祉関係機関

地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターとうおんでは、お誕生日前の赤ちゃんから保育所(園)や幼稚園に入る前までの小さい子どもたちが親子で遊ぶ集まりがあります。この集まりで子どもたちに、絵本の読み聞かせやエプロンシアター<sup>※7</sup>、ペープサート<sup>※8</sup>、指人形などを体験させることで、参加者は、読書活動による親子のふれあいを大切に、スキンシップを深めていきます。

※7 エプロンシアターとは、エプロンにキャラクターを貼り付けお話をすること  
※8 ペープサートとは、人形劇の一種

#### (1) ブックスタート事業

家庭で、保護者が子どもに対して、絵本などを使った語りかけを行うことが、子どもの健やかな成長には欠かせません。東温市では、7ヶ月児教室において絵本をプレゼントしています。その際、読み聞かせのアドバイスをを行うとともに、早い時期に本とふれあうきっかけをつくる大切さを説明しています。

また、乳幼児から就学前までの発達段階に合わせた絵本を選定したブックリスト「えほん de あそぼ」を作成、配布しており、今後も子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援するために、事業の継続と充実を図っていきます。

## (2) 地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターとうおんでの取組

地域子育て支援拠点として設置されている東温市地域子育て支援センターや、ファミリー・サポート・センターとうおんでは、乳幼児が親子で集まる機会を多数提供しています。そこでは、乳幼児とその保護者が絵本を介したコミュニケーションを図れるように、おすすめの絵本や読み聞かせの方法の紹介を行うほか、エプロンシアターなどを実施し、子どもたちが豊かな心を育むための子育て支援に努めます。

## (3) 児童館での取組

東温市には、「いわがらこども館」「さくらこども館」「よしいのこども館」の3つの児童館があります。それぞれに図書室があり、親子や子ども同士で楽しく読書をする場づくりをしたり、おはなしボランティアによる「おはなし会」を開催したりするなど、読書に親しむ環境整備を行っています。

今後も、さらに子どもたちの利用を促進するために、「おはなし会」や「親子体操」での読み聞かせなど、楽しい読書行事の開催に努めます。

また、保護者に読み聞かせの大切さや、読み聞かせを続けることで子どもたちがどのように育っていくか等について、啓発をしていきます。

## 6. 数値指標

図書館	図書館における子ども（小学生以下）一人当たり図書の貸出冊数 平成27年度末実績 3.6冊 → 平成33年度末目標 4.0冊
小・中学校	学校図書館の児童・生徒一人当たりの図書の数 平成27年度末実績 36.0冊 → 平成33年度末目標 38.7冊